

(様式3)

外国人児童生徒等教育アドバイザー派遣結果報告書

都道府県名	広島県	市町村名	福山市	大学名	—
派遣日	令和5年8月4日(火曜日) 13:00～16:00 13:00～ 開会挨拶 14:00～ 質疑応答 13:05～ 福山市の現状報告 15:55～ 閉会挨拶 13:10～ 横浜市の事例紹介				
実施方法	派遣 / 遠隔				
派遣場所	広島県 福山市役所 東棟 304 会議室 (広島県福山市東桜町3番5号)				
アドバイザー氏名	土屋隆史 (横浜市立横浜吉田中学校 副校長)				
相談者	福山市教育委員会 (学びづくり課, 学事課) 及び多様性社会推進課				
相談内容	①横浜市の現状, 取組 ②下学年への編入にあたっての考え方 ③日本語指導担当者への研修の持ち方 ④関係機関や関係課との連携等 ⑤転・編入時の面談内容について ⑥帰国・外国人児童生徒等教育の推進支援事業 (I 帰国・外国人児童生徒 等 に対するきめ細かな支援事業) の活用について				
派遣者からの指導助言内容	① アドバイザーに用意していただいた資料 ・横浜市における日本語指導が必要な児童生徒教育・支援 ・横浜市立横浜吉田中学校国際教室活動方針・計画 をもとに, 説明を受けた。 アドバイザーの所属自治体では, 日本語指導が必要な児童生徒のために「国際教室」が常設されており, 加配教員が担当している。どの生徒をどの教科の時にどのくらいの時数を取り出すかは, 学校に任されている。児童生徒側にも「取り出されたい理由」がある。それらも考慮しながら, 児童生徒にとってより良い選択をしていかなければならない。 集中初期指導では, サバイバル日本語を1か月で指導している。小中学校の教員からの聞き取りでは, 小学校からは, 日本語指導以外にも日本の文化や習慣・日本の生活など, 日本の学校に慣れるための活動を重視してほしいという要望があった。また, 中学校からは受験までの時間が限られるので, 初期教室であっても1つでも多くの日本語を学習してほしいという要望があった。 ② 下学年受入れについては, 受験等を考えると, 中学3年の学齢での編入には下学年の選択も有効であるが, 指導体制 (指導者がかかわる時間制約等) にも左右される。学年を飛ばした進級が困難であることから, 編入時の日本語力だけでなく発達段階も考慮し受入れ学年を決定する必要がある。 文部科学省の「外国人の子等の就学に関する手続について」の文章にある「一時的もしくは正式に下学年」のケースとしては, 中学3年生に在籍しているけれど, 授業は2年生のクラスと一緒に混ざり, 学年の途中で在籍学年のクラスに戻る例が挙げら				

(様式 3)

	<p>れる。「進級や卒業を留保するなどの措置」は、例えば中学3年生に在籍しているが、翌年もう1回中学3年生をやるということ。中学3年生の2学期以降に入ってきたということであれば、下学年に下げること一つの方法となると思うが、小学生であれば下げるとは良いのかと疑問に思うこともある。生活言語は大体1年くらいで取得できるが学習言語については5～7年かかると言われている。</p> <p>③ 研修の対象者によって、研修の目的と内容が変わる。日本語指導の先生に対する研修も必要であるが、管理職研修の中でも、「児童生徒の理解」に加えて制度的なことに関する研修も必要である。</p> <p>管理職の考え方によって、対象児童への各教員のかかわり方が変わってくる。それを子どもたちが見ている。日本語指導の場面だけでなく、学校内のあらゆる場面で周りから認められていくことが、子どもたちの学習意欲につながっていく。</p> <p>④ 学校や教育委員会では、日本語指導に限界がある。外部との良好な関係を築くことは大切なことである。関わりのある団体には、生徒の通所、相談、行事等、校内で対応できない内容を助けてもらうことになる。外国人児童生徒にとって、学校以外で友だちに出会い、学習支援を受けることは、大きな支えになる。</p> <p>⑤ 編入時の学校での面談において、DLAなどで日本語力を見極めることは困難かもしれない。(時間的、物理的な理由から)</p> <p>⑥ 横浜市では、ほとんどの事業で帰国・外国人児童生徒等教育の推進支援事業を活用している。2/3は自治体負担なので、実情は事業拡大しているのに、財政担当からは予算削減を要求される状況があり、工夫が必要となっている。</p>
相談後の方針の変化、今後の取組方針等	<ul style="list-style-type: none">外国人児童生徒の受入れについて、申請から編入までのフローチャートを今年度、再検討している。児童生徒の現状を的確に把握することに努め、下学年への受入れについても児童生徒にとって最善の方法を選択できるよう、関係者が共通認識を持つための情報共有を行うとともに関係機関(申請受付窓口)で連携を図る。外国人児童生徒の受入れ体制や日本語指導の内容について、日本語指導担当者の研修を充実させる。また一般の教員も研修に参加できる仕組みを構築する。学校全体で取り組むために、管理職や日本語指導担当者以外の教員への伝える場の検討を行う。初期集中支援や母語話者による支援など、これまで本市では取り組み事例のなかった支援について、国の事業活用も視野に入れながら支援の充実に向けて検討を行う。

1枚にまとめる必要はありませんので詳細に記載願います。

なお、本報告書の内容は、文部科学省ホームページで公開いたします。